

三郷市ふるさと納税

新規返礼品事業者登録

三郷市では、ふるさと納税の返礼品として商品を提供していただける事業者のかたを募集しております。提供された返礼品は、複数のふるさと納税ポータルサイトに掲載され、地場産品のPRや販路拡大を通じて、地元事業者の活性化につながることも期待されています。

提供品事業者の要件

1. 三郷市内に本社・支社・店舗・事業所・工場のいずれかがあること。
2. 生産、製造、販売に関する法令をきちんと守っていること。
3. 返礼品または類似商品の発送実績がある、または確実かつ迅速に発送ができる見込みがあること。
4. 返礼品に関する苦情や問い合わせに、誠実かつ適切に対応できること。
5. 個人情報を適切に管理できること。
6. ふるさと納税サイトにアクセスできる環境があること。
※一部スマートフォンではご利用できない機能がございます。
7. 代表者などが暴力団など反社会的勢力に関わりがないこと。

返礼品の要件

1. 三郷市の魅力を「感じられるもの」または「懐かしさを感じられるもの」であり、市のPRや地域産業の振興につながる要素を持っていること。
2. 返礼品は、受注後（※季節商材を除く）すみやかに発送できること。
なお、飲食物については「集荷日+3日以上」の賞味期限が保証されていること。
3. 商品の形態は、「単品」「詰め合わせ」のどちらでも可とする。
4. 品質および数量の面で安定供給が見込めること。
※ただし、季節商品・期間限定・数量限定の商品も取り扱い可。
5. 商品情報を開示できること。
6. 上記に当てはまらない場合でも、市に関連する商品で市長が認めたものについては、この限りではありません。

申込み・問い合わせ

三郷市役所（本庁舎2階）

地域振興部 商工観光課 ふるさと納税担当

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648-1

TEL 048-930-7721（直通）



返礼品登録までの流れ

申請者

商工観光課(048-930-7721)にお問い合わせ
●制度の概要・申込方法の確認 ●作業工程の視察日程の決定

三郷市

【現場訪問】作業実施場・作業工程の調査
●申込書のお渡し・申込方法の説明 ●作業工程ごとの写真撮影

申請者

三郷市へ申込書類を提出

返礼品取扱
事業者登録
申込書
(様式1号)

※データの提出可

誓約書

※データの
提出不可
(押印が必要)

新規返礼品
商品登録
申込書
(様式2号)

※出品する商品ごとの
提出が必要
※データの提出可

区域内において
製造の過程で
生じた価値の
証明書
(別添1)

※データの提出可

区域内において
生じた価値の
割合証明書
(別添2)

※データの提出可

地場産品基準3号・6号のみ提出

三郷市

①申請とりまとめ・総務省へ
●年4回(4・7・10・1月)の
審査時期に総務省へ申請

②総務省にて審査
申請した返礼品が地場産品基準
を満たしているかの審査

③申請者へ連絡
審査結果の連絡と
今後の流れを説明

申請者

さとふるサイトの開設・返礼品ページの申請
●さとふる担当者より、さとふるサイトへの返礼品登録方法等の説明を受ける。
さとふるサイト上に返礼品ページの作成を行う
△色、数量が変わるごとに返礼品ページの作成が必要

三郷市

さとふるサイトに作成いただいた返礼品ページを確認・サイトへの掲載承認

寄付受付の開始！！